

改革手法

前例踏襲を打破し、新しい発想を取り入れ、抜本的に改革します。

ア．健全な財政運営の構築

先行き不透明な経済や構造改革などの厳しい財政環境にあることから、財源の確保や経常的経費の削減により、将来にわたって市民が安心して暮らし続けることができる財政基盤を確立します。

イ．効率的・効果的行政システムの構築

時代の変化を敏感にキャッチし、事務事業などの再構築や市民と協働による行政経営を目指すため、行政コストを縮減し、市民ニーズに的確かつスピーディーに対応できるシステムへ転換していきます。

ウ．職員の意識改革

時代の要請に応えられる、使命感と能力を持った職員への意識改革を行っていきます。職員一人ひとりが事務事業の費用対効果や自治体経営のあるべき姿など、常に改革意識を持ちながら職務に取り組んでいきます。そして市民の歓び、市民の幸せのために働くことが地域の活性化に繋がっていくという認識に立って職務を遂行していきます。

第2 策定の経過

本市の行政改革は、行政改革の最大の効率化である市町村合併の取組からすでに始まり、平成16年10月1日に新庄町・當麻町が合併し葛城市が誕生しました。合併調整時に行った事務事業のすりあわせ作業において全ての事項に見直しを行い、組織の簡素合理化、給与の適正化、定員管理の適正化、OA化等事務改革の推進に至る行政改革に積極的に取り組んできたところであります。

しかしながら、社会情勢の変化とも相まって、行財政環境は極めて厳しい状況となっております。行政は改めてその責務を自覚し、社会変化に対応した簡素で効率的な行政を構築する必要があります。

このため、庁内に平成17年5月2日行政改革推進本部を設置したほか、市長への諮問機関として、議会、民間、学識経験者で組織する行政改革推進委員会を平成17年7月7日設置して策定作業を進めてきたところであります。

推進本部においては、全庁一体の中で行政改革対策事項を取りまとめ、行政改革大綱原案及び集中改革プランを作成いたしました。その後、10人の委員で構成される行政改革推進委員会の審議を経て、葛城市行政改革大綱及び集中改革プランの策定をいたしました。

これまでの検討経過

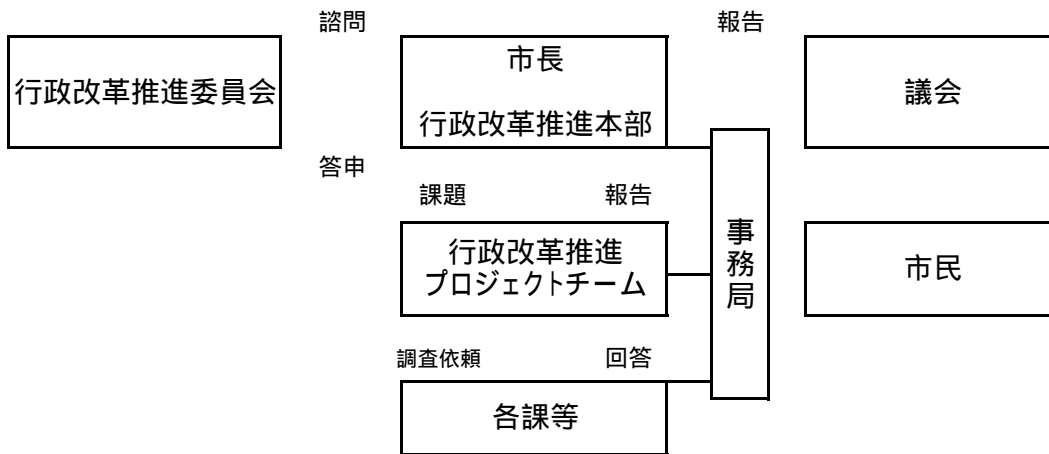
葛城市行政改革推進委員会等の開催状況

平成17年6月22日	第1回行政改革推進本部会議開催
平成17年8月19日	第2回行政改革推進本部会議開催
平成17年8月29日	第1回行政改革推進委員会開催
平成18年2月6日	第3回行政改革推進本部会議開催
平成18年2月8日	第2回行政改革推進委員会開催
平成18年3月1日	第4回行政改革推進本部会議開催
平成18年3月6日	第3回行政改革推進委員会開催
平成18年3月14日	第5回行政改革推進本部会議開催
平成17年8月31日～	行政改革推進本部の下部組織として、中堅職員20名による行政改革推進プロジェクトチームを設置し検討を行う。

市議会における検討

平成17年4月25日	第1回行財政改革特別委員会開催
平成17年7月1日	第2回行財政改革特別委員会開催
平成17年9月27日	第3回行財政改革特別委員会開催
平成17年12月15日	第4回行財政改革特別委員会開催
平成18年3月20日	第5回行財政改革特別委員会開催

行政改革推進体制



行政改革推進委員会	社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政を実現するため、委員10名以内をもって組織し、市長の諮問に応じ、市の行政改革の推進に関する重要事項を調査審議する。
行政改革推進本部	市長を本部長に特別職及び部長級職員により構成され、行政改革の推進を図り、行政改革大綱素案の策定及び実施並びにその他行政改革にかかる重要事項について協議する。
行政改革推進プロジェクトチーム	課長級以下の職員で構成され、推進本部からの指示を受け、行政改革事項について調査、報告する。